



平成 19 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 NEC フィールディング株式会社
 代表者名 代表取締役執行役員社長 片山 徹
 (コード番号 2322 東証第一部)
 問合せ先 取締役執行役員常務 伊藤 雅明
 (TEL. 03-3457-7153)

親会社等に関する事項について

a. 親会社の商号等

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

| 親 会 社 等 | 属 性 | 親 会 社 等 の 議 決 権 所 有 割 合 (%) | 親 会 社 等 が 発 行 す る 株 券 が 上 場 さ れ て い る 証 券 取 引 所 等 |
|----------|-----|----------------------------------|---|
| 日本電気株式会社 | 親会社 | 67.10% [29.88%] (注) | 東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 札幌証券取引所 ナスダック(米国) |

(注) 「親会社等の議決権所有割合」欄の [29.88%] は、退職給付信託契約上、日本電気株式会社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)に対し、当該株式に属する議決権の行使に関する指図権を有する所有割合で、「67.10%」の内数であります。

b. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

日本電気株式会社(NEC)は、退職給付信託拠出分を含め、当社議決権の67.10%を保有する親会社です。当社グループは、ITサポートサービス事業において、親会社企業グループ(NECグループ)各社と連携のうえ事業活動を展開しており、当社のNEC及びNECグループ各社向けの売上高比率は68.90%となっております。役員の兼務状況につきましては、下記のとおり、平成19年3月31日現在の取締役8名のうち2名が、監査役4名のうち1名がNECの役員・従業員であります。また、当社は、NECからの使用許諾に基づき、当社の商号の一部に同社のブランドである「NEC」を使用しております。

(役員の兼務状況 平成19年3月31日現在)

| 役職 | 氏名 | NECでの役職 | 就任理由 |
|--------|-------|-----------------|---|
| 非常勤取締役 | 岩波 利光 | 従業員(執行役員常務) | 経営上の助言を受け、コーポレートガバナンスを一層強化するため、社外取締役・社外監査役として招聘 |
| 非常勤取締役 | 安井 潤司 | 従業員(執行役員) | |
| 非常勤監査役 | 妹尾 賢治 | 従業員(支配人兼関連企業部長) | |

親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

NECは議決権の67.10%を保有する株主として当社株主総会決議事項に影響を及ぼしうる立場にありますが、当社の事業運営面における経営判断や資金調達等については当社独自の判断により行っております。

当社はNECグループのなかで、ITシステムのアフターサポートサービスを担当する位置付けにあり、NEC及びNECグループ各社は当社の大口、かつ安定した取引先であります。このような状況のなかで、当社グループの位置付けが変更された場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。一方で、当社はNEC及びNECグループ各社が持つ営業リソースを活用し、当社グループの販売コストを最適に保つことができることなどのメリットがあります。また、NECのブランド力は、当社事業の競争力、収益力等の向上にも寄与しております。

親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等があるなかにおける、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社では、購買活動を含め、独自の事業計画のもとで、NEC及びNECグループ各社との取引を行っております。NEC及びNECグループ各社との取引条件の決定は、市場価格を勘案し、当社と関連を有しない会社との取引と同様に行っております。また、当社は独自の市場、顧客の開拓にも注力しております。

当社は、法令に定められた事項その他の重要な業務執行については、取締役会において、社外取締役、社外監査役の意見もふまえながら、十分に議論を尽くした上で決定しております。また日常の業務執行については、執行役員社長および担当執行役員、部門長等が、職務権限規程に定める職務権限に従い、当社としての独自の立場に基づいた決定をしております。

親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、NEC及びNECグループ各社と緊密な提携関係を保ちながら事業展開を推進する方針であります。上記のとおり、NECからの独立性は確保されていると考えております。

c. 親会社等との取引に関する事項

平成19年3月期決算短信「4. 連結財務諸表等（8）連結財務諸表に関する注記事項」の「関連当事者との取引」にて開示しております。

以上